

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【会社名】** サンコーテクノ株式会社

**【英訳名】** SANKO TECHNO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 洞下 英人

**【本店の所在の場所】** 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

**【電話番号】** 04-7192-6638

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部長 甲斐 一起

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

**【電話番号】** 04-7192-6638

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部長 甲斐 一起

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額122,079,330円

効力発生日

平成27年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることにより、当社定款第29条第2項および第39条第2項を変更する。

同法の改正により、補欠役員を選任するための規定が同法第329条第2項から第3項に変更されたことを受け当社定款第32条第3項を変更する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として松岡 省一、埴 善光を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	69,074	36	0	(注) 1	可決 98.06
第2号議案 定款一部変更の件	69,078	32	0	(注) 2	可決 98.07
第3号議案 監査役2名選任の件					
松岡 省一	69,054	56	0	(注) 3	可決 98.03
埴 善光	67,955	1,155	0		可決 96.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。